

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和元年7月16日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成31年3月1日至令和元年5月31日）
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 来山 哲二
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成29年9月1日 至平成30年5月31日	自平成30年9月1日 至令和元年5月31日	自平成29年9月1日 至平成30年8月31日
売上高 (千円)	3,940,817	4,071,582	5,730,807
経常利益 (千円)	57,465	107,105	159,641
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	54,162	65,344	128,740
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,088	74,722	126,234
純資産額 (千円)	1,161,848	1,468,321	1,271,994
総資産額 (千円)	7,489,780	7,632,408	7,273,676
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.02	34.00	76.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.36	31.89	73.01
自己資本比率 (%)	15.5	19.1	17.5

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成30年3月1日 至平成30年5月31日	自平成31年3月1日 至令和元年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.12	8.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、第30期第3四半期連結累計期間は、当社株式が平成29年11月28日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、新規上場日から第30期第3四半期連結累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ミモトを新たに連結子会社にしております。

この結果、令和元年5月31日現在では、当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、輸出や生産の一部に弱さがみられる等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、環境・エネルギー事業において地域密着型の営業展開を推進するとともに、新たに進出した北海道地区での展開に加えて、北陸地区においては営業拠点の体制を強化し水処理機器の受注促進を図ってまいりました。また、東北地区においては防潮壁需要の獲得に向け継続的な営業展開に注力してまいりました。

動力・重機等事業においては造船市況が改善傾向にある中、船舶機器部品及び産業機械部品の製造受託をメインとした受注活動を図ってまいりました。

防災・安全事業においてはスプリンクラー設備の設置に対して補助金が支給される有床診療所に対して当社が開発した消火装置ナイアスを主な商材として営業展開を進めるとともに、エネルギー関連企業に対して同装置を冷却装置とした活用策を提案するなど新たな市場の開拓にも注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間において、売上高4,071百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益105百万円（前年同期比42.3%増）、経常利益107百万円（前年同期比86.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は65百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

（環境・エネルギー）

水処理機器の商社機能と当社の強みである技術サービス力を一体として提案するワンストップ営業による展開を図ってまいりました。また、これまで手薄であった北陸地区において新たな即戦力となる人材を配置するなど人材強化策を講じた結果、この地区での実績が上がってまいりました。

本格的な営業展開への取組みを進めている景観配慮型防潮壁「シーウォール」は、現在工事中の案件を含め受注実績が積上がっており、今後に期待がもてる状況です。なお、将来に向けた人材採用等により人件費が上昇傾向で推移した結果、利益は減少しました。

以上の結果、環境・エネルギー事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,897百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は52百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

（動力・重機等）

船舶用エンジン機器・部品の製造受託事業においては、既存顧客に対して重点的に訪問活動を実施することで需要を掘り起こし受注拡大に努めてまいりました。

産業機械部品の製造受託事業においては、新規開拓に重点をおいた営業展開により受注は引き続き堅調に推移しました。これら案件の納期は第4四半期後半に偏っている状況がある一方、当第3四半期連結累計期間においても受注案件の工事進捗が相当程度進み順調な推移となりました。

以上の結果、動力・重機等事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,589百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益は100百万円（前年同期比964.9%増）となりました。

（防災・安全）

一定規模の有床診療所等が行うスプリンクラー設置に対する補助金を活用してスプリンクラー設備を設置する案件に対し、当社が開発した消火装置ナイアスの拡販を実施してまいりました。

また、消火装置ナイアスについては以上の他、電力等エネルギー関連分野での営業展開に加えて、冷却装置としての需要を獲得するなど同装置がもつ市場性を自助努力によって拡大しております。このことによる成果は今後の経営成績に反映される予定であります。

一方、当第3四半期連結累計期間においては、有床診療所向けナイアスの受注案件の補助金採択状況が低調に推移した結果、経営成績も低調に推移しました。

以上の結果、防災・安全事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は584百万円（前年同期比39.0%減）、セグメント利益は41百万円（前年同期比39.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は7,632百万円（前連結会計年度末は7,273百万円）となり、358百万円増加しました。

流動資産は3,796百万円（前連結会計年度末は3,668百万円）となり、127百万円増加しました。これは主に、前渡金の増加85百万円等によるものであります。

固定資産は3,836百万円（前連結会計年度末は3,605百万円）となり、231百万円増加しました。これは主に、土地の増加88百万円、機械装置及び運搬具の増加83百万円及び繰延税金資産の増加42百万円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は6,164百万円（前連結会計年度末は6,001百万円）となり、162百万円増加しました。

流動負債は3,516百万円（前連結会計年度末は3,184百万円）となり、332百万円増加しました。これは主に、短期借入金の増加841百万円、1年内償還予定の社債の減少410百万円、支払手形及び買掛金の減少147百万円等によるものであります。

固定負債は2,647百万円（前連結会計年度末は2,817百万円）となり、170百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少206百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,468百万円（前連結会計年度末は1,271百万円）となり、196百万円増加しました。これは主に、資本金の増加102百万円、資本剰余金の増加102百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(株式取得による連結子会社化)

当社は令和元年5月14日開催の取締役会におきまして、「株式会社ミモト」の株式を取得することにより連結子会社化することにつき決議し、令和元年5月24日付で株式会社ミモトの全株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和元年5月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年7月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,994,000	2,004,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,994,000	2,004,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和元年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成31年3月1日から 令和元年5月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	114
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	11,400
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,575.0
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	29
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	631
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	63,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,778.0
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	175

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年3月1日～ 令和元年5月31日	16,600	1,994,000	16,171	562,775	16,171	420,475

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 令和元年6月1日から令和元年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,833千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成31年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,993,000	19,930	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,994,000	-	-
総株主の議決権	-	19,930	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成31年3月1日から令和元年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年9月1日から令和元年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,685,362	1,586,109
受取手形及び売掛金	1,393,232	1,380,022
電子記録債権	85,511	153,656
商品及び製品	32,069	46,985
仕掛品	383,180	429,515
原材料及び貯蔵品	16,057	21,071
その他	73,074	178,862
貸倒引当金	104	117
流動資産合計	3,668,384	3,796,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	736,002	739,730
土地	1,758,250	1,846,853
その他(純額)	340,093	443,180
有形固定資産合計	2,834,346	3,029,764
無形固定資産		
のれん	-	8,692
その他	5,093	3,662
無形固定資産合計	5,093	12,354
投資その他の資産		
投資有価証券	331,201	343,079
その他	439,288	455,695
貸倒引当金	4,637	4,593
投資その他の資産合計	765,852	794,181
固定資産合計	3,605,292	3,836,301
資産合計	7,273,676	7,632,408
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	458,985	311,257
短期借入金	934,000	1,775,000
1年内返済予定の長期借入金	1,168,656	1,117,905
1年内償還予定の社債	430,000	20,000
未払法人税等	8,014	40,278
賞与引当金	16,290	51,306
その他	168,483	201,231
流動負債合計	3,184,428	3,516,979
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	2,556,324	2,349,518
役員退職慰労引当金	18,838	38,474
退職給付に係る負債	113,076	122,962
その他	89,015	116,152
固定負債合計	2,817,253	2,647,107
負債合計	6,001,681	6,164,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,758	562,775
資本剰余金	318,458	420,475
利益剰余金	538,838	510,297
株主資本合計	1,318,055	1,493,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,060	36,682
その他の包括利益累計額合計	46,060	36,682
新株予約権	-	11,454
純資産合計	1,271,994	1,468,321
負債純資産合計	7,273,676	7,632,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
売上高	3,940,817	4,071,582
売上原価	3,214,087	3,302,061
売上総利益	726,729	769,521
販売費及び一般管理費	652,800	664,318
営業利益	73,928	105,202
営業外収益		
受取利息	88	75
受取配当金	3,480	11,903
投資有価証券売却益	8,797	-
保険解約返戻金	13,688	2,243
固定資産賃貸料	13,070	12,914
補助金収入	-	16,777
その他	15,883	14,991
営業外収益合計	55,009	58,905
営業外費用		
支払利息	29,191	24,507
投資有価証券評価損	9,611	15,080
株式交付費	11,016	896
新株予約権発行費	-	6,281
上場関連費用	11,747	-
その他	9,905	10,236
営業外費用合計	71,471	57,002
経常利益	57,465	107,105
特別利益		
固定資産売却益	164	846
特別利益合計	164	846
特別損失		
固定資産除却損	73	12
特別損失合計	73	12
税金等調整前四半期純利益	57,556	107,939
法人税等	3,393	42,595
四半期純利益	54,162	65,344
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,162	65,344

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
四半期純利益	54,162	65,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,074	9,378
その他の包括利益合計	13,074	9,378
四半期包括利益	41,088	74,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,088	74,722

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

令和元年5月に株式会社ミモトの発行済株式の全部を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年5月31日)
受取手形割引高	- 千円	7,192千円
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	392,610千円	446,980千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
減価償却費	101,908千円	99,936千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	68,380	20,000	平成29年8月31日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年11月28日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成29年11月27日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が320,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ110,400千円増加いたしました。

また、平成29年12月26日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式数が69,300株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ23,908千円増加いたしました。

さらに、新株予約権の行使による新株式75,200株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ19,200千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が448,258千円、資本剰余金が305,958千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年9月1日 至 令和元年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月29日 定時株主総会	普通株式	93,885	50	平成30年8月31日	平成30年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式116,300株の発行を行いました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ102,017千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が562,775千円、資本準備金が420,475千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年9月1日至平成30年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	環境・ エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,746,006	1,237,711	957,098	3,940,817	-	3,940,817
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,240	-	-	2,240	2,240	-
計	1,748,247	1,237,711	957,098	3,943,057	2,240	3,940,817
セグメント利益	74,818	9,478	68,650	152,947	79,018	73,928

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位:千円)

	金額
セグメント間取引消去	1,035
全社費用	80,053
合計	79,018

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年9月1日至令和元年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	環境・ エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,897,922	1,589,566	584,094	4,071,582	-	4,071,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,116	-	-	3,116	3,116	-
計	1,901,038	1,589,566	584,094	4,074,699	3,116	4,071,582
セグメント利益	52,138	100,933	41,592	194,664	89,461	105,202

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位:千円)

	金額
セグメント間取引消去	1,069
全社費用	90,531
合計	89,461

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、令和元年5月14日開催の取締役会決議に基づき、令和元年5月24日付で株式会社ミモトの全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、同日付で同社の全株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ミモト

事業の内容：一般産業機械・省力化設備の設計・製作・据付

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ミモトには、長年の経験と実績を持つ優れた技術者が多数在籍しており、当社グループ全体の技術力の向上が期待できます。また、株式取得前から当社の連結子会社である株式会社三和テスコより船舶用機器、プラント関係機器及び圧力水槽方式加圧送水装置「ナイアス」の製造工程の一部を株式会社ミモトに外注委託しており、今般の株式取得により上記外注委託を当社グループ内にて内製化することが可能となるため利益率の向上が期待されます。さらに株式会社ミモトの代表取締役である味元勝弘氏の優秀な管理能力を高く評価しており、株式会社三和テスコとの連携による効率的な経営が期待されます。

(3) 企業結合日

令和元年5月24日(株式取得日)

令和元年5月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ミモト

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和元年5月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額及び発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

8,692千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円02銭	34円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	54,162	65,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	54,162	65,344
普通株式の期中平均株式数(株)	1,640,181	1,921,685
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円36銭	31円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	86,881	127,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年11月28日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第3四半期連結累計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年7月16日

ポエック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の平成30年9月1日から令和元年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成31年3月1日から令和元年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年9月1日から令和元年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社の令和元年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。